

質問に対する回答(行政課題解決型)

実施要領等（頁・番号）	No.	質問内容及び回答内容	
個別項目			
<p>【仕様書】5 業務内容 (5) 事業化に向けた課題整理、検証、インパクト測定等のサポート ②実証事業者のインパクト測定・マネジメント等の支援を行うこと</p>	1	質問	「インパクト測定・マネジメント」について、IRIS等具体的な評価指標の指定はございますでしょうか。
		回答	評価指標の指定はありませんが、適切に測定ができ、客観的に評価可能な手法を用いてください。
	2	質問	全プロジェクトが対象か、市と協議の上必要に応じて実施という想定でしょうか。
		回答	実証事業者へのインパクト測定・マネジメントの支援は、市と協議のうえ、必要に応じて実施します。
<p>【仕様書】5 業務内容 (7) 共働実証支援金の交付または申請サポート</p>	3	質問	対応の手順がわかる手引書のようなものはございますでしょうか。 【参考】経産省の委託事業事務処理マニュアル https://www.meti.go.jp/information_2/downloadfiles/2020_itaku_manual.pdf
回答		手引書はございません。「5（7）③共同実証支援金の申請に向けて以下のサポートを行うこと。」以下をご参照ください。なお、支援金の交付は本市から行うため、受託者は申請のサポートのみを実施します。	
<p>【仕様書】5業務概要 (8)本業務の情報発信、コンテストの広報・ブランディング ① ウェブサイトの作成と運用</p>	4	質問	SNSアカウントは、本事業単独用のアカウントとして作成するか、別業務「経商産政委第7号スタートアップと地域の共創コンテスト（スタートアップ提案型）」等、他事業と共通アカウントとして作成を想定されておりますでしょうか。
		回答	同一のSNSを利用する場合には、共通アカウントの作成を想定していますが、効果的な広報の実施に資するものであれば運用方法に定めはありません。受託者からの提案を基に協議を行い、最終的に本市が決定します。